

国民民主党

代表 玉木雄一郎 様

新型コロナウイルスに関する

要 望 書

令和2年3月13日

国民民主党山形県総支部連合会

会 長 青 柳 安 展



新型コロナウイルスに関する要望書

令和元年12月に中華人民共和国で初めて新型コロナウイルス(COVID-19)の感染が発生し、令和2年2月から現在においては我が国でも大きな猛威を振るい、今や世界的な流行によるパンデミックの状況にあります。国内に限らず、多数の死者、感染者が発生しており、日常の社会生活を維持するのが困難になっています。

この点、山形県(以下、「本県」という。)においては感染者が未だ確認されていないものの、令和2年2月27日に安倍内閣総理大臣による公立の小中学校、高等学校及び特別支援学校の休校要請が突如として発出され、これに伴いスクールバスや給食事業者等の学校を軸とした経済活動が停止し、卒業式等の学校関連行事やスポーツや文化活動をはじめとした交流催事が大幅に規模を縮小、又は中止、延期を余儀なくされております。さらには、暖冬・少雪の影響でスキー客をはじめとした観光客が減少していたことに加えて、新型コロナウイルス感染症の問題により自粛ムードが加速し、国内観光客のみならず台湾等からの外国人観光客からの予約取り消しも相次いでおります。とりわけ、本県では、暖冬・少雪により除排雪業、燃料小売業等、自動車整備・钣金業、飲食業、タクシー・バス事業等をはじめ、雪国としての経済活動に異変が生じていた矢先に、今年1月県内唯一の百貨店であった株式会社大沼が経営破綻し、そうした中で今回の新型コロナウイルス感染を防止するための休校及び自粛要請の発出以降、中小零細企業及び小規模事業者並びに個人事業主が圧倒的に多い本県にとっては、一層経済が停滞し正に危機的状況にあるといっても過言ではあり

ません。

そこで、国民民主党は地方の声を大事にする政党であるとの思いから、山形県連（以下、「県連」という。）としては、政府からの休校要請が発出された翌日2月28日付けで県連内に対策本部を立ち上げ、市町議会議員による現場調査を統一的行動として速やかに実施する一方、我が党が掲げる国民の「足」に関連するタクシー及びバス等の影響の大きい関係団体への聞き取り調査を行いました。本県としても、現下の状況を鑑み、吉村知事を筆頭に独自の経済対策を施行する等、不眠不休の体制にて対策を講じておりますが、国のさらなる地方経済への配慮及び的確な支援並びに日常生活への不安を解消する施策の展開が肝要との考えから、上記の通り県連で聴取した内容を下記事項にまとめ、党本部としても全力で取り組んでいただきたく、ここに要望いたします。

＜新型コロナウイルスに関する要望事項＞

1 影響のある企業等を対象に給付型の支援措置を創設

先の見えない不安により事業計画や返済の見通しがたたず、国や県が創設した緊急融資については、仮に保証も含めた無利子等の金融支援であったとしても当然に借りたら返す必要があるため、二の足を踏む声が多く聞かれる。また、大きな減収が現に発生している、又は見込まれているにも関わらず、融資要件に合致しない事業者も多くいる。

そこで、この度の直接的な影響により大きな減収をした企業等に対し、給付金制度を創設をはじめとする新たな金融支援の創設を政府に求めることを要望する。

2 歩合制給与者も対象にした雇用調整助成金の運用改善（緩和）

本県では、タクシー事業者をはじめ歩合給による雇用形態も多く、現存の雇用調整助成金の適用により、大きく減収をするケースが発生している。ついては、このような業界・事業者をも考慮した雇用調整助成金制度の運用の改善（緩和）を政府に求めることを要望する。

3 スクールバス等、児童生徒の送迎サービスも対象にした学校休校に伴う休業支援措置の拡充

本県では、過疎化による学校統合が顕著であり、周辺部から中心部へスクールバスを利用した送迎が常態化している。また、全県的に共働き世代が多く、授業終了後、学校に隣接した学童保育を利用し、スクールバスの送迎を受けている児童も多い現状である。このような状

況の中で、今般の新型コロナウイルス感染症対策には、スクールバス事業者を救済する措置が盛り込まれておらず、事業継続を危ぶむ声が出ている。ついては、先述の業種を含めた休校措置に伴う、休業支援の拡充を政府に求めることを要望する。

4 税及び社会保険料等の事業者負担の減免・軽減措置

先述のとおり、本県では消費税増税以降、暖冬・少雪、県内唯一の百貨店の経営破綻等、地域経済の危機的状況下でありながら本件自粛要請による打撃を受けており、消費税及び各種地方税の減免・延納、並びに社会保険料等の事業主負担を軽減することを望む声が非常に大きい。ついては、地域経済の危機を克服するために、こうした事業主負担の緊急的緩和措置を速やかに実施されるよう政府に求めることを要望する。

4 マスク不足を解消する施策の実行

本県においても、予防のためにマスクを求める声は依然多いが、全く商品がない状態が続いている。一方で、医療、介護、幼稚保育、旅客自動車運送事業者の現場では、マスク不足により通常業務に支障が生じるなど大きな影響が出ている。しかしながら、政府のマスク供給施策の効果は本県にはない。よって、各地方公共団体及び民間企業との連携も視野に入れた早急な対応を政府に求めることを要望する。

以上